

とびうめ



No. 1

目 CONTENTS 次

- 会長挨拶 _____ ②
- 研修報告 _____ ⑥
- 新加盟施設紹介 _____ ⑧

特集 「職員倫理綱領」について

【事業所取り組み紹介】

わたつみの里、周防学園、若葉、鷹取学園

会長挨拶



福岡県知的障害者福祉協会 会長 木高 徳典

社会福祉法人改革により、より高いガバナンス・公益性・透明性が求められるとともに、私たち社会福祉法人の地域における役割や使命なども具体的に示されました。その準備としての、定款変更等あわただしい年度末でございました。しかしこれからが法人改革の実践の本番です。私ども協会はそのなかどう対応するのか、そのための検証、情報収集や、ホームページ等による情報提供、また様々な関係機関との連携を特に心掛けております。

また、障害者差別解消法が施行され、福岡県におきましても障がい者差別解消条例が発出されました。私たちはもとより、県民の皆様にご理解いただくためにも、私達ができることがたくさんあると思いますし、そのための活動も念頭に置いていかなければなりません。これに伴い、

施設を利用される方々がご本人の意思に基づいた生活を送れるような支援（意思決定支援）の在り方も、私たちが目指す大きな目標でもあります。施設をご利用されている方々にとって、ただ訓練を受ける場所だということではなく、それぞれのスタイルに合った充実した生活が送れる場であることが大前提であり、様々な環境を整えていく必要があると思います。今後も、流れや状況をしつかり把握し、情報を収集しながら皆様方のお役に立てる協会としての活動を心掛けてまいりますので、皆様の一層のご理解・ご協力を願っています。



今月の表紙



福岡県知的障害者福祉協会では、毎年、障害者基本法で定められた12月3日から12月9日までの障害者週間に、福岡県の4地区で啓発活動を行い、多くの職員の方に参加していただいています。

スローガンの入ったミニノートを配るときは少しドキドキしますが、障害のある方への理解を街行く方たちへ元気に呼びかけています。北九州地区は、昨年度から場所を戸畑駅周辺に変更しました。変更にあたっては、イオン戸畑店やウエルとばたなどの各施設が趣旨を理解し、快く場所を提供していただいたおかげで、大変スムーズに活動ができています。

福岡県知的障害者福祉協会 理事 小池学園 岩井眞紀子

●利用者やご家族の方に知ってほしい大事なコト！

特集 「職員倫理綱領」について

権利擁護委員会にて見直しを行いました「職員倫理綱領」について、改正のポイントを説明致します。

・変更に際してのポイント

- ①「現在の社会情勢、法制度に則したものとすること」
- ②「誰もがわかりやすい内容とすること」

1点目については、「障害者の権利条約」について、条約名そのものを記載し、その理念を内容に反映させています。具体的には、「意思決定支援」や「合理的配慮」という言葉を表記。尚、「差別解消法」など「法律名」については、今後追加や変更が予想されるため、明記を避けています。

また、知的障害者だけではなく、身体障害者や精神障害者の受け入れが進んできていることや、サービス提供主体が施設だけではなく、相談支援事業所など幅広くなっておりますので、その点について「障害当事者」や「事業所」という文言に修正を行いました。

2点目「誰もがわかりやすい内容」については、昨今、現場で活躍する支援員が、必ずしも福祉養成校で学んだ者ばかりではなく、様々な人生経験を重ねた人材も多く入職している現状を踏まえ、また地域一般の方、例えば見学者が倫理綱領を目にした際に、「専門職が専門的に行う事」と捉えるのではなく、「社会全体と一緒に考えていきたい」というメッセージを含め、内容を簡潔にまとめ、専門的な表現を極力避けました。

全10項から成る綱領ですが、最終項は昨年7月に起きた「津久井やまゆり園」での事件を受け、「支援者である前に、人としてどうあるべきか」という視点で作成しています。

職員倫理綱領は、世の中の動きに合わせ随時見直しが必要となります。また、施設内において有効に活用して頂けるよう検討を重ねてまいりますので、ご意見等を頂戴できればと考えております。

権利擁護委員会では、今後、職員の「現場支援」を手助けできるように「行動規範」の作成を行いながら、各施設におけるスーパーバイザー育成の一端を担えるよう研修会開催の準備を進めていきたいと考えております。引き続きご協力をお願いいたします。

権利擁護委員会 三苫卓巳(なのみ工芸)

福岡県知的障害者福祉協会 職員倫理綱領

前文

障害があっても、その人が望む生活を送る権利があります。

私たちは、ノーマライゼーションの理念に基づいた支援活動を日々実践・展開しなければなりません。

そこで、私たちは、自らの手によって「倫理綱領」を定め、障害当事者(以下、当事者)主体の福祉向上に努めることをここに誓います。

1 私たちは、すべての当事者の基本的人権を尊重します。

基本的人権は、日本国憲法(1947年)、世界人権宣言(1948年)、国際障害者権利宣言(1975年)、障害者の権利条約(2006年)などで何人も侵すことのできない恒久的権利として保障されています。当然、事業所などにおいても、集団生活や障害、更に管理上の都合を事由に侵してはならないものです。

2 私たちは、当事者が社会の一員として尊重され、それぞれの自立・自律を達成できるように支援します。

障害があっても、法の理念にあるように、基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されなければなりません。社会の一員として、社会参加を促進し自己選択、自己決定できる機会を確保しながら、一人ひとりの個性を理解し、自己決定能力を引き出す支援(意思決定支援)を提供します。

3 私たちは、当事者をいかなる理由によっても差別しません。

今なお障害のある人に対して、さまざまな場面で偏見や差別が残っています。私たちは差別をしないことはもちろん、差別のない社会構築を目指します。

4 私たちは、当事者への合理的配慮を忘れません。

当事者の障害特性、社会参加や能力発揮を制限する社会的障壁(環境)に対して、積極的に必要かつ適当な調整や変更などの合理的配慮を提供します。私たちは当事者と共に、社会的障壁のない社会の実現を目指します。

5 私たちは、当事者への虐待を一切しません。

まず私たち自身が、他人の痛みを感じる人となり、身体的、心理的、性的、経済的、ネグレクト等虐待に関する行為を絶対に許さない環境を作ります。

6 私たちは、当事者個人のプライバシーに配慮します。

全ての人にプライバシーがあります。私たちは、個人の情報を保護し、その人の尊厳を尊重します。

7 私たちは、当事者個々人のニーズの実現に努めます。

チームワークをもって多角的にニーズや課題を把握し、サービス等利用計画や個別支援計画を立て支援します。また、モニタリングを通して継続的に話し合いをしていきます。

8 私たちは、事業所が提供するサービス内容についての相談・苦情を真摯に受け止め解決にあたります。

常に当事者や家族(保護者等)の声をよく聞き適切な解決に取り組むために、相談窓口を設置し第三者委員等の意見を取り入れます。

9 私たちは、地域福祉を担う社会資源の一つとして、当事者が地域で暮らす環境の構築に努めます。

社会資源の一つとして、また地域社会の一員として、その使命を自覚し、当事者はもとより地域社会全体に対し、責任ある仕事を行うことで、信頼を得られるように努めます。

10 私たちは、初心を忘れず一人ひとりに寄り添います。

当事者の一人ひとりを、かけがえの無い存在として認識することはもちろん、サービス提供者として当事者から、家族(保護者等)から自らが学び続ける努力をします。

社会福祉法人 悠光会 障害者支援施設 若葉

〒839-0826 久留米市山本町耳納荒木1番地1
TEL 0942-44-2951 FAX 0942-44-5001
HP <http://yuukoukai.jp>



障害者支援施設「若葉」は、平成27年11月に久留米市山川町にある障害者支援施設「太陽の園」より分園し施設入所40名、生活介護80名、短期入所4名にて、社会福祉法人悠光会が運営しています。

地域との取り組みの中で、毎年行われている「人権のまち・屏水フェスタ」に参加しています。

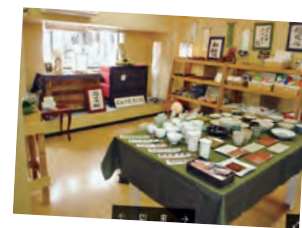
この屏水フェスタとは、学園コミュニティと地域コミュニティが共有・共感・共同しながら、屏水中学校区全体で「人権豊かな笑顔あふれる屏水校区」を合言葉に、すべての人の人権が大切にされるまちづくりをめざし、学習会を重ね、地域、保育園、幼稚園、小・中学校、社会福祉法人悠光会、久留米東地域包括支援センターが一体となり、一步一步前進してきた活動です。



私たち事業所は、人と人とがつながり、安心して生活できるまちづくりの為に、地域社会へ積極的に参加し、共に尊重し合える関係作りや出店ブースにてカレーの製造・販売を通して、障害の有無に関わらず「多様な働き方」が実現できるように、就労支援についてメッセージを発信しています。

社会福祉法人 福智の里 障がい者支援施設 鷹取学園

〒822-0007 直方市下境336-11
TEL 0949-24-6622 FAX 0949-24-8333
HP <http://www.takatori-gakuen.com/>



鷹取学園（定員76名）は昭和56年に開設し、今年で37年目を迎えます。

開所当初から重度・最重度と言われる障がいの重い人たちを優先的に受け入れ、精神科疾患を併せ持った重複障がいの方が約半数という特徴があります。

「障がいが重くても出来ることは必ずある」という信念のもと、8つのグループ（農園芸・陶芸・アロエ・染色・和紙・手工芸・機能回復等）に分かれた日中活動を通じて、生きがいを感じ、安定した生活が送れるよう「個別支援」の充実を図っています。作業で完成した作品は、毎年秋に開催している「学園祭」のほか、直方市のギャラリーのぐち様の協力で、年2回「作品展示販売会(6日間)」を開催し、“地域との大らかなお付き合い”を目指しています。

近年は高齢化の問題に直面し、北九州リハビリテーション学院の先生方の協力を得て、生活の中にリハビリを取り入れた「介護予防」にも積極的に力を入れています。

これからも一人ひとりのライフステージを考えて「個別支援」の充実を図って行かなければなりません。様々な限界はありますが、これからも素敵な試みに挑戦したいと思っています。



事業所取り組み紹介



～あんなことこんなこと～

社会福祉法人 わたつみ会 障がい者支援施設 わたつみの里

〒811-0323 福岡市東区志賀島1724-1
TEL 092-603-0801 FAX 092-603-0803
HP <http://watatsuminosato.net/>



わたつみの里は福岡市東区の志賀島にあります。海の中道を過ぎて志賀島を正面に見ると島の左上あたりに建物が見えてきます。

事業内容は施設入所支援、生活介護、短期入所、特定相談支援、居宅介護です。生活介護では芸術活動やアルミ缶回収、よさこい踊り等の活動と、志賀島の立地を生かした活動として海の中道海浜公園で散策したり、夏には志賀島の浜で遊んだりしています。また、志賀島産の甘夏を使ったゼリーを作って地域のイベントでの販売を行っています。

施設内の活動に加え、地域との交流も積極的に行っています。地域の納涼祭で甘夏ゼリーを販売したり、「休暇村志賀島」で開催されるグラウンドゴルフ大会にもチームを編成して参加しています。今年の大会ではホールインワン賞をもらった利用者もいました。また、施設の秋祭りには地域の皆さんにたくさん来ていただいています。わたつみの里の利用者が地域の一員として楽しく暮らしていけるように、日々取り組んでいます。



社会福祉法人 周防学園 障害者支援施設 周防学園

〒828-0013 豊前市大字川内3739-16
TEL 0979-82-4619 FAX 0979-82-3525
HP <http://suougakuen.or.jp>



障害者支援施設 周防学園は、豊前平野や周防灘を見下ろす緑豊かな小高い丘の上に位置し、豊前海を一望できる壮大な景色や四季折々の景観を楽しむことができます。当施設は、昭和47年4月に入所授産施設として開設され、現在は障害者支援施設 第一周防学園(定員150名)、多機能型事業所 第二周防学園(定員20名)、GHラポール(定員35名)、地域生活支援センターすおう(相談支援)を運営しております。

当施設の特徴は作業種目の豊富さで、水田(13町歩)を中心とした農産や果樹園(35畝)の栽培管理、布団・絨毯のクリーニングや本格的なプラスチック射出成形工場、更には「うどん豊前屋」など、第一次～第三次産業まで網羅しているところです。また、就労移行や生活訓練にも注力し、多様なプログラムを取り入れ、地域生活移行を推進しております。



そして地域社会にも目を向け、地元小学校等との定期交流はもとより、地域の小学生やお年寄りを対象とした芋ほり・みかん狩りの無料提供や、近郊の保育園・老人ホーム等に出向くボン菓子製造の無料出張サービスなども定期的に行っています。今後も、地域交流や地域貢献に積極的に取り組み、地域に根差した施設作りを目指したいと考えております。

Report

研修報告

REPORT

福岡県で開催の事業(九州・全国)

第28回全国グループホーム等研修会

平成28年 7月21～22日



平成28年7月21日(木)・22日(金)の2日間、ホテルニューオータニ博多において、「地域全体で支える体制の構築」から「地域支援体制とは」をテーマに900名の参加者で開催されました。

1日目は厚生労働省の吉野専門官の行政説明「障害保健福祉施策の動向」グループホームに係る今後の方向性」と筑波大学小澤教授の基調講演「これからの地域支援体制で求められること」障害者総合支援法の見

直しをふまえて」が行われました。2日目は5つの分科会に分かれて実践報告及び意見交換が行われました。ご協力いただいた皆様のおかげで無事に幕を閉じることができました。

第5回全国生産活動・就労支援部会職員研修会

平成28年 11月18～19日

平成28年11月18日(金)～19日(土)に第5回全国生産活動・就労支援部会職員研修会が福岡市のアクロス福岡・天神中央公園で開催されました。本大会は、「ふくしと企業のコラボ」「企業・市民に向けた発信」を主なコンテンツに、障がいのある人を雇用する、またこれから雇用することを予定している企業向けのセミナーや、全国で生産されているふくし商品の物産展・商談会など、さまざまな場面で働いている障がい者への多様な就労支援を向上、強化することと今回の熊本を中心とした九州地区の地震災害の復興支援を目的に開催されました。日本知的障害者福祉協会・九州地区知的障害者福祉協会・全国生産活動・就労支援部会の協力を得ながら、職

員研修会参加者約400名、福祉物産展は、全国各地から60以上の事業所に参加していただきました。

職員研修会では、まず、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課課長内山博之氏から「障害保健福祉施策の動向」と題して、行政説明がありました。その後、セミナーIでは、「工賃向上を可能にする取組み」、セミナーIIでは、「就労アクセスメントから一般就労・定着支援まで」と題して、それぞれ発表が行われました。セミナーIIIでは、「障害者差別解消法及び障害者の差別禁止等について」、セミナーIVでは、「企業とのコラボ商品・仕事の事例発表」、セミナーVでは、「障がいのある方を雇用するには」と題して、それぞれ発表が行われました。研修内容も今後の就労支援に参考になる充実した研修会となりました。また、天神中央公園での障がい福祉物産展も、地域の方々、福祉関係の方々、企業の方々にも参加いただき、障がい福祉関係施設・事業所の生産活動や取組を知っていただいた有意義な物産展となりました。

関係各位、多くの方々の協力で、今大会を無事終える事ができましたこと、感謝申し上げます。

第34回九州地区知的障害者施設親善球技大会

平成28年 10月13～14日



平成28年10月13日(木)～14日(金)に第34回九州地区知的障害者施設親善球技大会(福岡大会)が開催されました。13日のニューオータニ博多での開会式・前夜祭では、福岡県から月の輪学園、笠置寮のキャプテンお2人の力強い選手宣誓にはじまり、参加チームごとのチーム紹介、そして懇親会で親睦を深め、翌日の健闘を誓い合いました。翌14日は晴天の中、雁の巣レクリエーションセンターにおいて、グラウンドゴルフ・ティーボールの2種目が行われ、各県の代表らしく好プレーや僅差のゲームが随所に見られ、無事2日間の大会を終えま

した。本協会
会員施設の皆
様にも、当日
の運営スタッ
フとしてご参
加いただきま
したことを改
めて感謝申し
上げます。



九州地区知的障害者日中活動 支援部会研修会(福岡大会)

平成29年 2月6～7日



平成28年度九州地区知的障害者日中活動支援部会研修会が平成29年2月6日(月)～7日(火)の2日間、「人が育つ、人を育てる」魅力ある現場支援を求めて」を大会テーマに、九州各県より189名の参加をいただき、福岡県で開催されました。

1日目は、元カルビー(株)副社長藤岡健二氏より「いじけるな！へこたれるな！顔を上げる！胸を張れ！」という演題で、基調講演をいただきました。続いて、「熊本地震の報告と災害

時における福祉事業所の役割」というテーマで、栃木県にある障害者支援施設光輝舎の菊池月香(らぎか)氏をコーディネーターに、シンポジストに熊本地震で被災された事業所の方々に迎えたシンポジウムを実施し、被災状況や被災後の対応、利用者への支援等を報告いただき、事業継続におけるポイントについて学びました。

2日目は、3つの分科会を実施し、活発なグループ討議が行われました。九州各県の事業所の方とのつながりが沢山でき、有意義な研修会となりました。

九州地区研修事業

九州地区知的障害関係 施設職員研修大会

平成28年 7月7～8日

平成28年度第49回九州地区知的障害関係施設職員研修大会(沖縄大会)が平成28年7月7日(木)～8日(金)に、ロワジュールホテル那覇で開催されました。基調講演は「知的障害者のある方への権利擁護と意思決定の支援について」として東洋大学社会学部社会学福祉学科教授 高山直樹氏に講演いただきました。また、第一分科会は「住まい」、第二分科会は「日中活動Ⅰ」、第三分科会は「日中活動Ⅱ」、第四分科会は「人材」、第五分科会は「和」ということで、5分科会にわかれ、それぞれに講義や議論が交わされ、有意義な職員研修となりました。

第56回九州地区知的障害 関係施設長研究大会

平成28年 10月4～5日

第56回九州地区知的障害関係施設長研究大会が「新たな時代の福祉を創造する」をテーマに鹿児島県で開催されました。1日目は厚生労働省 菅洋一郎氏の行政説明に始まり、神原正明氏による「公認会計士から見た社会福祉施設経営」に関する基調講演があり、大変興味深い内容でした。2日目は6つの分科会に分かれ、「講演、パネルディスカッション、シンポジウム」と、特徴を生かした内容で構成され、現場目線での情報に施設運営のヒントを得られた方が多かったのではないかと思います。

またこの大会にて、福岡県より九州福祉賞を豊徳会統括施設長 芦馬謙二氏が受賞されたことは、大変うれしい話題となりました。

九州地区障害者支援施設 部会研修会

平成28年 12月1～2日

九州地区障害者支援施設部会研修会(熊本大会)が平成28年12月1日(木)～2日(金)にANAクラウンプラザホテル熊本で開催されました。今回のテーマは「虐待防止と意思決定支援」～どう守る？障がい者の権利と生命～、1日目は支援施設部会

再集計の虐待防止調査報告と「支援があれば決められる私の意思決定支援」と題し、講師に日本福祉大学スーパージョン研究センター長 田中千枝子氏、事例報告では「意思決定支援」について、2名の発表とグループワークを行いました。2日目は熊本震災報告として被災された2施設から被災後の状況報告、そして熊本が今や世界に誇るキャラクター「くまモン」に関する記念講演と盛りだくさんの研修となりました。

九州地区児童発達支援 部会研修会

平成29年 1月26～27日

平成28年4月の熊本地震の影響で、熊本県での開催が懸念されましたが、平成29年1月26日(木)～27日(金)にANAクラウンプラザホテル熊本で無事開催することができました。熊本大会では、1日目に江東区子ども発達支援センター園長 光真坊浩史氏及び慈恵病院理事長 蓮田太二氏による基調講演、2日目には4分科会に分かれて実践報告及び意見交換を行いました。基調講演では、障害児支援について行政説明、「コウノトリのゆりかご開設10年を迎えて」お話をいただきました。分科会では「児童入所」「放課後等デイサービス事業」「障害児相談」「児童発達支援・保育所等訪問支援」に分かれて、日頃の実践報告及び参加者の活発な意見交換ができました。

新・加・盟・施・設・紹・介

(平成28年7月～平成29年3月に加盟した施設)

社会福祉法人 野の花学園 第三野の花学園

平成26年4月より大野城市下大利にて、就労移行支援(定員：15名)・就労継続支援B型(定員：25名)の二つの事業を行っております。

“社会の一員として働く”ことを目的に事業所内・外の活動では多くの企業様に業務委託(製造補助作業・清掃作業等)・企業実習の受入れ・雇用など協力頂き、実践の中で自信回復や成長の場として利用いただいております。

これからも「働く」ことを通して豊かな生活が送れるようサポートしていきます。



▲最寄駅から徒歩10分圏内の好立地です



▲モダンなフリースペース

社会福祉法人みちくさ 多機能型施設 あごら

あごらは、1999年に豊前市で共同作業所として産声を上げました。現在は、生活介護と就労継続支援B型事業を行っています。牛乳パックのリサイクル、紙すき(葉書や名刺、手作りに加工)、布巾縫い、菓子店の箱作り、手作りの出店販売等を行っています。小さな事業所です

が、地域の皆様に支えられながら、元気いっぱい活動しています。たくさんのお会いとチャレンジを楽しみにしているあごらです。今後とも宜しくお願いします。



▲手作品を展示、販売しています



▲お店の8周年行事にて



▲恒例のクリスマス会

社会福祉法人JOY明日への息吹 joyとびっこくらぶ

joyとびっこくらぶは、発達の遅れやかたよりのあるこどものための児童発達支援事業所です。平成28年10月に認可を受け、スタートしました。在籍は30名を超えていますが、一日の定員は10名で、一人ひとりの発達段階や特性に合わせ、遊びを通して知識技能を身に着けることや、基本的な生活習慣、集団生活への適応支援、生活の基礎となるからだ作り等に取り組んでいます。幼稚園や保育所などに通いながらの週1、2回の利用の他、毎日利用も受け入れています。



▲朝のおあつまり



▲小麦粉粘土あそび

社会福祉法人JOY明日への息吹 JOYホーム

JOYホームには、男女各6名ずつ、計12名の障がいのある方が生活しておられます。福岡空港駅まで徒歩約10分と便利な立地にあり、日中は同じ法人のJOY倶楽部で働いている方の他、天神や博多駅近郊で就労している方もいらっしゃいます。職員や地域の支援によって、またホームでの共同生活を通しての利用者同士の支え合い育ちあいによって、それぞれ持っている力を活かしながら、いきいきとした生活を送ることができるよう、支援しています。



▲仲間と楽しくご飯作り



▲盛り付けも丁寧に…

[知障協ホームページ]

<http://www.fukuoka-chiteki.jp>

▶知障協では、ホームページによる情報提供を行っています。随時更新を行い、より良いサイトにしていきますので、何かお気づきの点などがございましたら、事務局までご連絡ください。